

平成 22 年 10 月 29 日

「株式判例研究会」第 13 回開催のご案内

B S Mグループ (株) B S M 事務局

皆様方

来る 11 月 18 日 (木) 「株式判例研究会 第 13 回」を下記のとおりご案内申し上げます。

前回は、税務訴訟として、「税務における株式評価の基本的考え方」を取り上げました。

ご案内ではこれを 2 回に分けて行う予定でしたが、急遽方針を変え、枝葉を思い切り落とし、「幹」部分に絞って 1 回で完了といたしました。ご出席の約 30 名の皆様方から、様々な疑問、ご意見が飛び交い、大変に有意義な研究会になりました。

さて、今回は、前回の税務上の株式評価の考え方を踏まえ、「旺文社事件」の締めとして、株式評価の考え方の判決内容中心の、ポイントを絞った発表を行います。その後の税務訴訟判決における株式評価の考え方は、この判決が大きな影響を与えています。

先日、中央大学の大淵博義教授 (元東京国税局) が座長を務める「租税判例研究会」に、たまたま私棟田が「旺文社事件」の発表を行い、非常に有益なコメントをいただきました。大淵教授は、当事件をはじめ、最近の著名な税務訴訟に数多く意見書を書いておられる税務訴訟の第一人者でおられます。その内容も詳細にお伝えいたします。

なお会場は、前回同様、LEC 東京リーガルマインドの会議室です。

日時	(第 13 回) 平成 22 年 11 月 18 日 (木) 19:00~21:30
テーマ	税務訴訟『旺文社事件』(第 2 回目) - 株式評価の考え方の判決を中心に - 平成 18 年 1 月 24 日最高裁、平成 19 年 1 月 30 日差戻控訴審 発表者: 公認会計士・税理士 棟田裕幸、税理士 高村宗司
会場	LEC 東京リーガルマインド大学 千代田キャンパス 東京都千代田区 2-2-12 塩谷ビル A21 教室 (地図上の A のビルです) ※1F に郵便局があるビルです
出欠のご確認	出席のご確認をたく、下記メールにてご回答の程お願い申し上げます。



ご参加される方には、資料代とお夜食 (弁当) の実費として ¥1,000 のご負担をお願いしております。

お申込みの方は、下記まで、ご一報をお願い致します。

B S Mグループ 株式会社 B S M 事務局

Tel 03-3292-6811

Fax 03-3292-6815

E-Mail info@bsmgroup.jp